

○静岡市特定公共賃貸住宅条例施行規則

平成15年4月1日

規則第244号

改正 平成18年1月25日規則第3号

平成19年2月26日規則第4号

平成21年3月6日規則第10号

平成22年7月29日規則第81号

平成26年3月27日規則第41号

令和元年10月15日規則第27号

令和3年8月31日規則第66号

令和4年3月31日規則第49号

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡市特定公共賃貸住宅条例（平成15年静岡市条例第256号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(規格)

第2条 特定公共賃貸住宅の規格は、別表第1のとおりとする。

(所得の基準)

第3条 条例第4条第1号から第3号までのそれぞれに規定する規則で定める基準は、15万8,000円以上48万7,000円以下とする。

(平21規則10・一部改正)

(条例第4条第2号に規定する理由)

第4条 条例第4条第2号の規則で定める理由は、次に掲げるものとする。

- (1) 公営住宅法（昭和26年法律第193号）第2条第15号に規定する公営住宅建替事業による公営住宅の除去
- (2) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条の規定に基づく都市計画事業、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第3条第3項若しくは第4項の規定に基づく土地区画整理事業又は都市再開発法（昭和44年法律第38号）に基づく市街地再開発事業の施行に伴う住宅の除去
- (3) 土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条（同法第138条第1項において準用する場合を含む。）の規定による事業の認定を受けている事業又は公共用地の取得に関する特別措置法（昭和36年法律第150号）第2条に規定する特定公共事業の執行に伴う住宅の除去

(入居申込書等)

第5条 条例第6条の規定により入居の申込みをしようとする者は、静岡市特定公共賃貸住宅入居申込書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。この場合において、入居の申込みは、各公募につき1世帯1戸限りとする。

2 前項に規定する申込書には、住民票の写し、収入を証明する書類その他市長が必要があると認める書類を添付しなければならない。

(条例第7条第2項に規定する者)

第6条 条例第7条第2項の規則で定める者は、次に掲げるものとする。

(1) 18歳未満の同居する児童が3人以上いる者

(2) 配偶者のないもので18歳未満の同居する児童を扶養している者

(3) 自らが60歳に達し、又は60歳以上の同居親族がある者

(4) 自らが障害者(所得税法(昭和40年法律第33号)第2条第1項第28号に規定する障害者及び同項第29号に規定する特別障害者をいう。以下同じ。)に該当し、又は障害者に該当する同居親族がある者

(5) 公営住宅法第29条第1項の規定による請求を受けた者

(入居決定書)

第7条 条例第9条の規定による入居者の決定の通知は、入居決定書(様式第2号)によるものとする。

(請書等)

第8条 条例第10条第1項に規定する請書は、請書(様式第3号)とする。

2 前項に規定する請書には、個人の場合にあつては連帯保証人の印鑑登録証明書、連帯保証人の収入を証明する書類その他市長が必要があると認める書類を、法人の場合にあつては市長が必要があると認める書類を添付しなければならない。

(令4規則49・一部改正)

(連帯保証人の変更)

第9条 入居者は、連帯保証人が死亡したとき、又は特別の事情により連帯保証人を変更しようとするときは、特定公共賃貸住宅連帯保証人変更承認申請書(様式第4号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請を承認したときは連帯保証人変更承認書(様式第5号)を交付する。

(家賃)

第10条 条例第11条第1項の特定公共賃貸住宅の家賃は、別表第1に定めるとおりとする。

(入居者負担額)

第11条 条例第12条第2項の規則で定める入居者の所得（条例第2条第2号に規定する所得をいう。以下この条において同じ。）の区分は、次のとおりとする。

- (1) 23万8,000円以下の場合
- (2) 23万8,000円を超え26万8,000円以下の場合
- (3) 26万8,000円を超え32万2,000円以下の場合
- (4) 32万2,000円を超え44万5,000円以下の場合
- (5) 44万5,000円を超え60万1,000円以下の場合

2 条例第12条第2項の規則で定める入居者負担額は、次のとおりとする。

(1) 別表第1に定める管理開始日（次号及び次項において「管理開始日」という。）から起算して1年間における入居者負担額は、前項各号に掲げる区分に応じ、別表第2に定める額（次号及び次項において「基準額」という。）とする。ただし、入居者負担額が当該特定公共賃貸住宅の家賃の額を超えるときは、家賃の額とする。

(2) 管理開始日から1年を経過した日以後の入居者負担額は、前項各号に掲げる区分に応じ、基準額に管理開始日からの経過年数を指数とする1.035のべき乗を乗じて得た額（その額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）とする。この場合において、当該乗じて得た額が当該特定公共賃貸住宅の家賃の額を超えるときは、家賃の額とする。

3 第1項各号に掲げる所得の区分が移行することにより基準額が上昇した入居者に係る入居者負担額は、前項の規定にかかわらず、移行後の区分に応じて同項第2号前段の規定により算出した額から、当該算出した額と移行前の区分に応じて同号前段の規定により算出した額との差額に、移行後1年間にあっては4分の3を、移行後1年を経過した日から1年間にあっては2分の1を、移行後2年を経過した日から1年間にあっては4分の1をそれぞれ乗じた額を減じた額（その額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）とする。この場合において、当該減じた額が当該特定公共賃貸住宅の家賃の額を超えるときは、家賃の額とする。

(家賃の減額の申請)

第12条 条例第12条第3項の規定により家賃の減額の申請をしようとする入居者は、毎年市長が指定する日までに、特定公共賃貸住宅家賃減額申請書（様式第6号）に収入を証明する書類その他市長が認める書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、新たに特定公共賃貸住宅に入居しようとする者については、第5条第1項に規定する入居申込書の提出が

あったときに、特定公共賃貸住宅家賃減額申請書の提出があったものとみなす。

- 2 市長は、前項の申請を承認したときは、特定公共賃貸住宅家賃減額通知書（様式第7号）を交付する。

（納入通知書）

第13条 条例第13条第2項の規定による納入通知書は、様式第8号その1及び様式第8号その2によるものとする。

（家賃の減額若しくは免除又は徴収猶予）

第14条 条例第14条の規定により家賃の減額若しくは免除又は徴収の猶予を受けようとする入居者は、特定公共賃貸住宅家賃減額・免除（徴収猶予）申請書（様式第9号）に減額若しくは免除又は徴収の猶予を受けようとする理由を証明する書類を添えて市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請を承認したときは、特定公共賃貸住宅家賃減額・免除（徴収猶予）通知書（様式第10号）を交付する。

（不利用の届出）

第15条 条例第17条第2項の規定による届出は、特定公共賃貸住宅（駐車場）不利用届（様式第11号）によるものとする。

（用途変更等の承認申請等）

第16条 条例第17条第4項又は第5項の規定により、特定公共賃貸住宅の用途変更又は模様替えの承認を受けようとする入居者は、特定公共賃貸住宅用途変更（模様替え）承認申請書（様式第12号）に当該特定公共賃貸住宅等の配置図、平面図、側面図その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請を承認したときは、特定公共賃貸住宅用途変更（模様替え）承認書（様式第13号）を交付する。

（同居の承認申請等）

第17条 条例第18条の規定により同居の承認を受けようとする入居者は、特定公共賃貸住宅同居承認申請書（様式第14号）に同居しようとする親族の収入を証明する書類、入居者との続柄を証明する書類その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請を承認したときは、特定公共賃貸住宅同居承認書（様式第15号）を交付する。

（入居承継の承認申請等）

第18条 条例第19条の規定により入居の承継の承認を受けようとする者は、特定公共賃貸住宅

入居承継承認申請書（様式第16号）に戸籍謄本その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請を承認したときは、特定公共賃貸住宅入居承継承認書（様式第17号）を交付する。

3 入居の承継の承認を受けた者は、第8条第1項に規定する請書を市長に提出しなければならない。

（異動の届出）

第19条 条例第20条の規定による異動の届出は、特定公共賃貸住宅入居者等異動届（様式第18号）に住民票その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 入居者は、連帯保証人の住所若しくは所在地、氏名若しくは名称若しくは代表者の氏名又は勤務先に異動が生じたときは、特定公共賃貸住宅連帯保証人住所等異動届（様式第19号）に市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

（令4規則49・一部改正）

（住宅の返還の届出）

第20条 条例第21条の規定による届出は、特定公共賃貸住宅（駐車場）返還届（様式第20号）によるものとする。

（明渡しの請求）

第21条 条例第23条第1項の規定による明渡しの請求は、明渡請求書（様式第21号）により行うものとする。

（駐車場の利用の申込み等）

第22条 条例第25条第2項の申込みをしようとする入居者は、特定公共賃貸住宅駐車場利用申込書（様式第22号）に自動車検査証の写しその他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請を承認したときは、特定公共賃貸住宅駐車場利用決定通知書（様式第23号）を交付する。

（駐車場の使用料）

第23条 条例第26条第1項の駐車場の使用料の額は、別表第3に定めるとおりとする。

（駐車場の使用料の減額若しくは免除又は徴収猶予）

第24条 条例第26条第2項の規定により駐車場の使用料の減額若しくは免除又は徴収の猶予を受けようとする入居者は、特定公共賃貸住宅駐車場使用料減額・免除（徴収猶予）申請書（様式第24号）に減額若しくは免除又は徴収の猶予を受けようとする理由を証明する書類を添え

て市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請を承認したときは、特定公共賃貸住宅駐車場使用料減額・免除（徴収猶予）通知書（様式第25号）を交付する。

（駐車場の納入通知書）

第25条 条例第27条第2項の規定による納入通知書は、様式第8号その1及び様式第8号その2によるものとする。

（駐車場の不利用の届出）

第26条 条例第29条の規定により準用する条例第17条第2項の規定による届出は、特定公共賃貸住宅（駐車場）不利用届（様式第11号）によるものとする。

（特定公共賃貸住宅管理人）

第27条 特定公共賃貸住宅管理人（以下「管理人」という。）は、入居者のうちから市長が委嘱する。

- 2 管理人の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 管理人は、市長の指揮を受けて、次に掲げる職務を行う。
  - （1）特定公共賃貸住宅の修繕すべき箇所の発見及びその報告に関する事。
  - （2）市長の指示する調査事項についての調査及びその報告に関する事。
  - （3）前2号に掲げるもののほか、特定公共賃貸住宅の管理上必要な事項
- 4 市長は、管理人が次の各号のいずれかに該当するときは、これを解嘱するものとする。
  - （1）特定公共賃貸住宅の管理について不正の行為があったとき。
  - （2）その職務を忠実に遂行しないと認めたとき。
  - （3）当該特定公共賃貸住宅を退去したとき。
  - （4）管理人から辞任の申出があった場合で、その辞任を市長が認めたとき。
  - （5）前各号に掲げる場合のほか、市長が不適任であると認めたとき。

（立入検査員証）

第28条 条例第31条第3項に規定する証明書は、特定公共賃貸住宅立入検査員証（様式第26号）とする。

（指定管理者の指定の申請書類）

第29条 条例第33条の規定による申請は、静岡市特定賃貸住宅指定管理者指定申請書（様式第27号）に、次に掲げる書類を添えて行うものとする。

- （1）静岡市特定賃貸住宅事業計画書（様式第28号）
- （2）静岡市特定賃貸住宅事業計画に関する収支予算書（様式第29号）

- (3) 定款、寄附行為又はこれに準ずるものの謄本
  - (4) 役員名簿
  - (5) 経営（事業）状況に関する書類
  - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める書類
- （平18規則3・追加、令元規則27・一部改正）

（協定の締結）

第30条 市長は、静岡市特定公共賃貸住宅の指定管理者を指定したときは、指定管理者と静岡市特定公共賃貸住宅の管理に関する協定を締結するものとする。

2 前項の協定には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 市が支払う管理費用に関する事項
- (3) 管理業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- (4) 事業報告に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める事項

（平18規則3・追加）

（雑則）

第31条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

（平18規則3・旧第29条線下）

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の清水市特定公共賃貸住宅条例施行規則（平成9年清水市規則第40号）次項において「合併前の規則」という。）の規定によりなされた申請、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

3 この規則の施行の際、現に合併前の規則により家賃等の減額若しくは免除又は徴収猶予を申請している者に係る家賃等の減額若しくは免除又は徴収猶予の基準等は、なお従前の例による。

附 則（平成18年1月25日規則第3号）

この規則は、公布の日から施行し、平成17年11月1日から適用する。

附 則（平成19年2月26日規則第4号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年3月6日規則第10号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年7月29日規則第81号)

この規則は、平成22年8月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月27日規則第41号)

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に改正前の静岡市特定公共賃貸住宅条例施行規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則 (令和元年10月15日規則第27号)

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の静岡市特定公共賃貸住宅条例施行規則別表第3の規定は、令和元年10月分以後の月分の駐車場の使用料について適用する。

附 則 (令和3年8月31日規則第66号)

この規則は、令和3年9月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月31日規則第49号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条、第10条、第11条関係)

(平22規則81・全改)

名称	規格		家賃	管理開始日
	構造	面積/戸 (m <sup>2</sup> )		
清水船原団地	中層耐火4階	Aタイプ	67.77月額 71,000円	平成9年10月1日
		Bタイプ	65.33月額 67,000円	
		Cタイプ	56.67月額 59,000円	
		Dタイプ	76.43月額 81,000円	
清水下野東団地	中層耐火3階	Aタイプ	69.60月額 65,000円	平成12年4月1日
		Bタイプ	月額 64,600円	

別表第2 (第11条関係)



名称	所得区分		入居者負担額
清水船原団地	Aタイプ	第1号	月額 67,700円
		第2号	
		第3号	
		第4号	月額 99,000円
		第5号	月額 123,700円
	Bタイプ	第1号	月額 65,400円
		第2号	
		第3号	
		第4号	月額 95,700円
		第5号	月額 119,600円
	Cタイプ	第1号	月額 57,200円
		第2号	
		第3号	
		第4号	月額 83,600円
		第5号	月額 104,400円
	Dタイプ	第1号	月額 76,700円
		第2号	
		第3号	
		第4号	月額 112,200円
		第5号	月額 140,200円
清水下野東団地	Aタイプ・Bタイプ	第1号	月額 60,400円
		第2号	月額 69,300円
		第3号	月額 79,800円
		第4号	月額 95,400円
		第5号	月額 119,100円

別表第3 (第23条関係)

(平26規則41・令元規則27・一部改正)

名称	駐車場の使用料の額 (自動車1台当たり)

清水船原団地	屋根のある駐車場	月額 5,700円
	屋根のない駐車場	月額 4,700円
清水下野東団地	月額 5,200円	

様式第1号(第5条関係)

静岡市特定公共賃貸住宅入居申込書

年 月 日

(宛先)静岡市長

入居を希望する住宅		タイプ	
現住所	( )方 電話		
ふりがな 申込名義人氏名		性別	生年月日 年齢
勤務先の所在地	電話		
勤務先の名称(職業)			
同居 親 族	ふりがな 氏名	続柄	性別 生年月日 年齢
			職業・勤務先 (所在地、名称)
			電話
			電話
			電話
			電話
			電話
申込理由	結婚 転勤 狭小 立ち退き要求 遠距離通勤 不良住宅 過重家賃 その他( )		
現住居の 状況	区分	持家 借家 家族の持家 公営・公団・公社住宅 その他( )	
	居住状況	部屋数( 室) 畳数( 畳)	
	通勤状況	自宅から勤務先までの所要時間( 時間 分)	

(注) 選択事項は、該当するものを○で囲んでください。

様式第2号(第7条関係)

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

入 居 決 定 書

次のとおり特定公共賃貸住宅の入居者として決定します。

住 宅 の 所 在 地	静岡市			
住 宅 名 等				号室
家 賃	月額金			円
初 年 度 家 賃	月額金			円
敷 金	金			円
入 居 家 族	氏 名	続 柄	生 年 月 日	年 齢

様式第3号（第8条関係）

収入印紙

請 書

年 月 日付け 入居決定書により 入居決定通知のあった特定公共  
入居承認 入居承認

賃貸住宅の入居については、静岡市特定公共賃貸住宅条例及び静岡市特定公共賃貸住宅条例  
施行規則を堅く守ります。

家賃を滞納する等上記の条例及び規則の規定に違反したときは、入居者と連帯保証人は、  
連帯してその一切の責任を負います。

年 月 日

(宛先) 静岡市長

入 居 者	住 宅 の 所 在 地	静岡市		
	住 宅 名		住宅番号	号室
	氏 名			
	本 籍			
	勤 務 先 名	所在地 名 称	電話	

連 帯 保 証 人	現住所（法人にあ っては、主たる事 務所の所在地）	電話		
	本籍地（法人にあ っては、記入不要）			
	氏名（法人にあっ ては、その名称及 び代表者の氏名）	実印	生年月日 （法人に あっては、 記入不要）	
	入居者との関係			
	勤務先名（法人に あっては、記入不 要）	所在地 名 称	電話	

(注) 連帯保証人の実印は、連帯保証人が個人の場合のみ押印してください。

様式第4号（第9条関係）

特定公共賃貸住宅連帯保証人変更承認申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

住 所  
住宅名等 号室  
申請者 氏 名  
電 話

次のとおり連帯保証人を変更したいので、関係書類を添えて申請します。

申 請 の 理 由	
-----------------------	--

連 帯 保 証 人	現住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	電 話		
	本籍（法人にあつては、記入不要）			
	氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）	実印	生年月日 （法人にあつては、 記入不要）	
	入居者との関係			
	勤務先（法人にあつては、記入不要）	所在地 名 称	電 話	

（注）連帯保証人の実印は、連帯保証人が個人の場合のみ押印してください。

様式第5号(第9条関係)

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

連 帯 保 証 人 変 更 承 認 書

年 月 日付けで申請のあった連帯保証人の変更については、承認します。  
なお、この承認書の交付を受けた日から10日以内に請書を提出してください。

様式第6号(第12条関係)

特定公共賃貸住宅家賃減額申請書

年 月 日

(宛先)静岡市長

申請者 住 所  
住宅名等 号室  
氏 名  
電 話

静岡市特定公共賃貸住宅条例第12条第1項の規定による家賃の減額を受けたいので、私及び同居親族の前年( 年1月1日～同年12月31日)の収入を証明する書類を添えて申請します。

	ふりがな 氏 名	続柄	性別	生年月日	年齢	職 業 ・ 勤 務 先 (所 在 地 、 名 称)	備 考
同 居 親 族						電話	
						電話	
						電話	
						電話	
						電話	
						電話	
						電話	
非 同 居 扶 養 親 族						電話	
						電話	
						電話	



様式第7号(第12条関係)

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

特定公共賃貸住宅家賃減額通知書

年 月 日付けで申請のありました家賃の減額について、次のとおり通知します。

家 賃	月 額	円
減 額 後 の 家 賃	月 額	円
期 間	年 月 日から	年 月 日まで
認 定 所 得		円
所 得 区 分		

様式第8号その1(第13条、第25条関係)

(1枚目)

住所 氏名様		年度 特定公共賃貸住宅家賃(駐車場使用料)納入通知書 (月、月、月、月、月、月分) 下記の金額を毎月末日までに、静岡市指定金融機関、静岡市指定代理金融機関 又は静岡市収納代理金融機関に納めてください。 静岡市長 氏名 ㊦ 年 月 日			
登録番号					
一般会計歳入	款		区分	納期限	家賃 (駐車場使用料)
	項		月分	年 月 末日	円
	目		月分	年 月 末日	円
	節		月分	年 月 末日	円
			月分	年 月 末日	円

(2枚目)

	領収証書控	領収証書控	領収証書控	領収証書控	領収証書控	領収証書控
	静岡市特定公共賃貸住宅家賃 (駐車場使用料)	静岡市特定公共賃貸住宅家賃 (駐車場使用料)	静岡市特定公共賃貸住宅家賃 (駐車場使用料)	静岡市特定公共賃貸住宅家賃 (駐車場使用料)	静岡市特定公共賃貸住宅家賃 (駐車場使用料)	静岡市特定公共賃貸住宅家賃 (駐車場使用料)
登録番号						
住所						
氏名	納	納	納	納	納	納
年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
区分	月分	月分	月分	月分	月分	月分
家賃	円	円	円	円	円	円
領収日付印						
	(金融機関控)	(金融機関控)	(金融機関控)	(金融機関控)	(金融機関控)	(金融機関控)

(3~14枚目)

特定公共賃貸住宅家賃(駐車場使用料)領収証書		特定公共賃貸住宅家賃(駐車場使用料)領収済通知書	
年度 月分 (静岡市)		年度 月分	
住 所		住 所	
氏 名 様		氏 名 納	
登録番号		一般会計	款
家賃	円	歳入	目
(使用料)			項
			節
		登録番号	
		家賃	円
		(使用料)	
	年 月 末日	領 取 日 付 印	納期限 年 月 末日
			上記金額を領収したから通知します。
			(あて先)静岡市会計管理者
上記の金額を領収しました。	( 者保管)	( 課扱い)	

備考 特定公共賃貸住宅の家賃及び駐車場使用料の定期分については、この様式によるものとします。

様式第8号その2(第13条、第25条関係)

<p style="text-align: center;">特定公共賃貸住宅家賃(駐車場 使用料)納入通知書兼領収証書</p> <p style="text-align: center;">年度 月分 (静岡市) 住所 氏名 様</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%;">登録番号</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>家賃 (使用料)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">上記の金額を 年 月 日 末日までに静岡市指定金融機 関、静岡市指定代理金融機関 又は静岡市収納代理金融機関 に納めてください。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 静岡市長 氏 名 (印) 上記の金額を領収しました。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin: 10px auto; text-align: center;">領収日付印 ( 保管 )</div>	登録番号		家賃 (使用料)	円	<p style="text-align: center;">特定公共賃貸住宅家賃(駐車場使用料)領収済通知書</p> <p style="text-align: center;">年度 月分 住所 氏名 納</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">一般会計</td> <td style="width: 10%;">款</td> <td style="width: 10%;">項</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>歳入</td> <td>目</td> <td>節</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%;">登録番号</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>家賃 (使用料)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">納期限 年 月 末日</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin: 10px auto; text-align: center;">領収日付印 ( 課扱い )</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">上記金額を領収したから通知します。</p> <p style="text-align: center;">(あて先)静岡市会計管理者</p>	一般会計	款	項								歳入	目	節								登録番号		家賃 (使用料)	円	<p style="text-align: center;">領 収 証 書 控</p> <p style="text-align: center;">静岡市特定公共賃貸住宅 家賃(駐車場使用料)</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;">登録番号</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td style="text-align: right;">納</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td style="text-align: right;">年度</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td style="text-align: right;">月分</td> </tr> <tr> <td>家賃 (使用料)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin: 10px auto; text-align: center;">領収日付印 (金融機関控)</div>	登録番号		住所		氏名	納	年度	年度	区分	月分	家賃 (使用料)	円
登録番号																																										
家賃 (使用料)	円																																									
一般会計	款	項																																								
歳入	目	節																																								
登録番号																																										
家賃 (使用料)	円																																									
登録番号																																										
住所																																										
氏名	納																																									
年度	年度																																									
区分	月分																																									
家賃 (使用料)	円																																									

備考 1 特定公共賃貸住宅の家賃及び駐車場使用料の随時分については、この様式によるものとします。

様式第9号(第14条関係)

特定公共賃貸住宅家賃減額・免除(徴収猶予)申請書

年 月 日

(宛先)静岡市長

住 所  
住宅名等 号室  
申請者 氏 名  
電 話

次のとおり特定公共賃貸住宅の家賃の減額・免除(徴収猶予)を受けたいので、その理由を証明する書類を添えて申請します。

家賃月額	円	減額・免除申請額	円				
申請期間	年 月 日から 年 月 日まで						
納付の方法及び期限							
入居者の家族状況	ふりがな氏名	続柄	生年月日	年齢	職業・勤務先(所在地、名称)	月収(円)	備考
		本人			電話		
					電話		
					電話		
					電話		
					電話		
理由							

(注)

- 1 納付の方法及び期限の欄は、徴収猶予の場合のみ記入してください。
- 2 不要な文字は、抹消してください。

様式第10号(第14条関係)

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

特定公共賃貸住宅家賃減額・免除(徴収猶予)通知書

年 月 日付けで申請のありました家賃減額・免除(徴収猶予)については、次のとおり通知します。

家賃月額	円	減免額	円
家賃減額・免除(徴収猶予)期間	年 月 日から 年 月間 年 月 日まで		
納付の方法及び期限			

様式第11号(第15条、第26条関係)

特定公共賃貸住宅(駐車場)不利用届

年 月 日

(宛先)静岡市長

住 所  
住宅名等 号室  
届出者 氏 名  
電 話

次のとおり特定公共賃貸住宅(駐車場)を利用しないので、届け出ます。

利用しない期間	年 月 日から 年 月 日までの間	
理 由		
利用しない間の 連 絡 先	所在地(住所)	
	名 称(氏名)	
	電 話	
	入居者との関係	



様式第12号(第16条関係)

特定公共賃貸住宅用途変更(模様替え)承認申請書

年 月 日

(宛先)静岡市長

申請者 住 所  
住宅名等 号室  
氏 名  
電 話

次のとおり用途変更(模様替え)の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。  
なお、特定公共賃貸住宅を返還する際は、原状に回復することを誓約します。

申 請 の 理 由	
申 請 の 内 容	

(注)

- 1 申請の理由及び申請の内容の欄には、具体的に書いてください。
- 2 不要な文字は、抹消してください。

様式第13号(第16条関係)

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

特定公共賃貸住宅用途変更(模様替え)承認書

年 月 日付けで承認申請のありました用途変更(模様替え)については、次の条件を付して承認します。

承認の条件

様式第14号(第17条関係)

特定公共賃貸住宅同居承認申請書

年 月 日

(宛先)静岡市長

住 所  
住宅名等 号室  
申請者 氏 名  
電 話

次の者の同居の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

同居する親族 の 氏 名	入居者 の 続 柄	性 別	生年月日	現 住 所	職業・勤務先 (所在地、名称)	収 入 金 額 (円)	備 考
					電話		
					電話		
					電話		
					電話		
申 請 の 理 由						現居住者数	
							人

様式第15号(第17条関係)

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

特定公共賃貸住宅同居承認書

年 月 日付けで申請のありました同居については、次のとおり承認しましたので通知します。

同居親族名	続柄	性別	生年月日	備考

(注) 同居承認後、15日以内に同居人の記載された住民票(謄本)を提出してください。

様式第16号(第18条関係)

特定公共賃貸住宅入居承継承認申請書

年 月 日

(宛先)静岡市長

申請者 住 所  
住宅名等 号室  
氏 名  
電 話

次のとおり入居の承継の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

前入居者氏名			
ふりがな		生年月日	
新入居者氏名			
申請者の入居 (同居)年月日	年 月 日		
前入居者との関係			
理 由			

入居の承継に同意します。

年 月 日

住 所  
前入居者  
氏 名

備考 前入居者の死亡による承継の場合は、前入居者の同意に代えて、その事実を証明する書類を添付してください。

様式第17号(第18条関係)

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

特定公共賃貸住宅入居承継承認書

年 月 日付けで申請のありました入居承継承認については、次のとおり承認  
しましたので通知します。

承継入居者氏名	
住 所	
住 宅 名 等	号室

(注) 承認後、10日以内に請書を提出してください。

様式第18号(第19条関係)

特定公共賃貸住宅入居者等異動届

年 月 日

(宛先)静岡市長

届出者 住 所  
住宅名等 号室  
氏 名  
電 話

次のとおり異動が生じたので、関係書類を添えて届け出ます。

異動の区分	職業・勤務先の変更 出生 氏名の変更 転出 死亡				
異動の年月日	年 月 日				
ふりがな 氏 名	入居者との 続柄	性別	生年月日	職 業 ・ 勤 務 先 (所 在 地、名 称)	収 入 金 額
				電話	
				電話	
				電話	
				電話	
				電話	

(注)

- 1 異動の区分の欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 2 氏名の変更の場合は、変更前の氏名を備考欄に記入してください。

様式第19号（第19条関係）

特定公共賃貸住宅連帯保証人住所等異動届

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住 所  
住宅名等 号室  
届出者 氏 名  
電 話

次のとおり異動が生じたので、関係書類を添えて届け出ます。

異 動 の 区 分	住所（所在地）変更 氏名（名称・代表者の氏名）の変更 勤務先の変更		
異 動 の 年 月 日	年 月 日		
変	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	生年月日（法人にあつては、記入不要）	
	電 話		
更	氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）		
	入居者との続柄		
後	勤務先（法人にあつては、記入不要）	所在地 名 称	電 話
備 考			

(注)

- 1 異動の区分の欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 2 氏名（名称・代表者の氏名）の変更の場合は、変更前の氏名（名称・代表者の氏名）を備考欄に記入してください。



様式第20号(第20条関係)

特定公共賃貸住宅(駐車場)返還届

年 月 日

(宛先)静岡市長

住 所  
届出者 氏 名  
電 話

次のとおり特定公共賃貸住宅を返還しますので、届け出ます。

住 宅 名 及 び 駐 車 場 番 号	団地	号
	団地駐車場	号
返 還 年 月 日	年 月 日 ( 年 月 日入居)	
返 還 理 由	新築 住宅購入 転居 転出 親族と同居 転勤 その他( )	
連 絡 先	移転先の住所	電話
	勤務先 所在地 名 称	電話

(注) 選択事項は、該当するものを○で囲んでください。

様式第21号(第21条関係)

明 渡 請 求 書

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

静岡市特定公共賃貸住宅条例第23条第1項の規定により特定公共賃貸住宅の明渡しを  
請求します。

1 明渡請求の理由

2 明渡期限 年 月 日

様式第22号(第22条関係)

特定公共賃貸住宅駐車場利用申込書

年 月 日

(宛先)静岡市長

住 所  
住宅名等 号室  
申込者 氏 名  
電 話

次のとおり特定公共賃貸住宅の駐車場を利用したいので、関係書類を添えて申し込みます。

駐 車 場 の 利 用 者	ふ り が な	
	氏 名	
駐 車 す る 自 動 車	自動車登録番号	
	車名及び型式	
駐車する車の 所 有 者	住所又は所在地	
	ふ り が な 氏名又は名称	
備 考		

様式第23号(第22条関係)

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

特定公共賃貸住宅駐車場利用決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました駐車場の利用については、次のとおり決定しましたので通知します。

駐 車 場	利用者名			
	登録番号			
駐 車 場 所	住宅	駐車番号	番	
利 用 期 間	駐車開始可能日から特定公共賃貸住宅退去日まで			

利用条件

- ① 住宅内は道路交通法及び交通ルールを遵守し秩序を乱さないようにすること。
- ② 住宅内の建造物、樹木等を破損した場合は自費をもって原状に回復すること。
- ③ 住宅内で事故が生じた場合は全て当事者間で解決すること。
- ④ 駐車場の全部又は一部の目的外使用を禁止する。
- ⑤ 駐車場の改造は禁止する。
- ⑥ 利用決定を受けた車両以外の駐車は禁止する。
- ⑦ 利用決定を受けた車両を変更しようとするときは、本通知書に当該車両に係る譲渡証明書又は自動車検査証(車検証)その他の証明書を添えて特定公共賃貸住宅駐車場利用申込書(様式第22号)を提出し、市長の利用決定を受けなければならない。
- ⑧ 市が管理運営上必要と認めた場合、又は整備計画に伴って駐車場の利用を制限又は利用決定を取り消す場合は、その指示に従うこと。
- ⑨ この決定書の利用条件及び静岡市特定公共賃貸住宅条例を遵守すること。

様式第24号(第24条関係)

特定公共賃貸住宅駐車場使用料減額・免除(徴収猶予)申請書

年 月 日

(宛先)静岡市長

住 所  
住宅名等 号室  
申請者 氏 名  
電 話

次のとおり駐車場の使用料の減額・免除(徴収猶予)を受けたいので、その理由を証明する書類を添えて申請します。

駐車場使用料月額	円	減額・免除申請額	円				
申 請 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 間					
納付の方法及び期限							
入居者の 家族 状 況	氏 名	続柄	生年月日	年齢	職業及び勤務先 (所在地、名称)	月収(円)	備考
		本人			電話		
					電話		
					電話		
					電話		
					電話		
理 由							

(注)

- 1 納付の方法及び期限の欄は、徴収猶予の場合のみ記入してください。
- 2 不要な文字は、抹消してください。

様式第25号(第24条関係)

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

特定公共賃貸住宅駐車場使用料減額・免除(徴収猶予)通知書

年 月 日付で申請のありました駐車場使用料減額・免除(徴収猶予)については、次のとおり決定しましたので通知します。

駐車場使用料月額	円	減額・免除額	円
駐車場使用料減額・免除(徴収猶予)期間		年 月 日から 年 月 日まで	
納付の方法及び期限			

様式第26号(第28条関係)

(表)

第	号		年	月	日
特定公共賃貸住宅立入検査員証					
		職	名		
		氏	名		
		生年月日	年	月	日

上記の者は、静岡市特定公共賃貸住宅条例第31条第1項に規定する立入検査の権限を有する者であることを証明する。

静岡市長 印

(裏)

静岡市特定公共賃貸住宅条例(抜粋)

(立入検査)

第31条 市長は、特定公共賃貸住宅の管理上必要があると認める場合は、当該職員又は市長の指定した者に特定公共賃貸住宅の検査をさせ、又は入居者に対して適当な指示をさせることができる。

2 前項の検査において、現に使用している特定公共賃貸住宅に立ち入る場合は、あらかじめ、当該特定公共賃貸住宅の入居者の承諾を得なければならない。

3 第1項の規定により検査に当たる者は、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があった場合は、これを提示しなければならない。

様式第 27 号（第 29 条関係）

静岡市特定公共賃貸住宅指定管理者指定申請書

年 月 日

（宛先） 静岡市長

所在地（法人以外の団体にあつては、その代表者の住所）

申請者 名 称

代表者氏名

電 話

静岡市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定を受けたいので、静岡市特定公共賃貸住宅条例第33条及び静岡市特定公共賃貸住宅条例施行規則第29条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。



様式第28号(第29条関係)

静岡市特定公共賃貸住宅事業計画書

事業計画の理念・方針
実施事業の概要(事業の構成及び年間計画表)
実施体制図
特記事項(効果的に事業を行うための方針、市民サービスの向上のための施策等)

様式第29号(第29条関係)

静岡市特定公共賃貸住宅事業計画に関する収支予算書

収入			千円
	科目	内容・数量	金額
			千円
			千円
			千円
			千円

支出			千円
	科目	内容・数量	金額
			千円
			千円
			千円
			千円

様式第1号 (第5条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第2号 (第7条関係)

様式第3号 (第8条関係)

(令4規則49・全改)

様式第4号 (第9条関係)

(令4規則49・全改)

様式第5号 (第9条関係)

様式第6号 (第12条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第7号 (第12条関係)

様式第8号その1 (第13条、第25条関係)

(平19規則4・一部改正)

様式第8号その2 (第13条、第25条関係)

(平19規則4・一部改正)

様式第9号 (第14条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第10号 (第14条関係)

様式第11号 (第15条、第26条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第12号 (第16条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第13号 (第16条関係)

様式第14号 (第17条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第15号 (第17条関係)

様式第16号 (第18条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第17号 (第18条関係)

様式第18号 (第19条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第19号 (第19条関係)

(令4規則49・全改)

様式第20号 (第20条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第21号 (第21条関係)

様式第22号 (第22条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第23号 (第22条関係)

様式第24号 (第24条関係)

(平26規則41・令3規則66・一部改正)

様式第25号 (第24条関係)

様式第26号 (第28条関係)

様式第27号 (第29条関係)

(平26規則41・全改、令3規則66・一部改正)

様式第28号 (第29条関係)

(平18規則3・追加)

様式第29号 (第29条関係)

(平18規則3・追加)